

**平成 30 年 4 月第 2 回
木島平村議会臨時会 会議録**

平成 30 年 4 月 25 日

平成30年4月第2回木島平村議会臨時会 会議録 目次

平成30年4月25日（水）開会	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告・会議録署名議員の指名	3
会期の決定・報告案件（村長）	4
提出議案の提案理由説明（承認案件・条例案件・予算案件）（村長）	5
採決	7
人事案件（村長）・閉会あいさつ（村長）	8

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

平成30年4月第2回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 平成30年4月25日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 平成30年4月25日

会期中の休会日

応 招 議 員 森 正仁 他 8人

不 応 招 議 員

出 席 議 員	1 番 吉川 昭 君	2 番 勝山 卓 君	3 番 滝沢 光平 君
	4 番 土屋喜久夫 君	5 番 勝山 正 君	6 番 丸山 勝敏 君
	7 番 江田 宏子 さん	8 番	9 番 萩原 由一 君
	10 番 森 正仁 君		

欠 席 議 員

説明のための議場出席者	村 長 日基正博 君	副 村 長 佐藤裕重 君	教 育 長 小林 弘 君
	総務課長 武田彰一 君	民生課長 竹原雄一 君	産業課長 高木良男 君
	産業企画室長 丸山寛人 君	建設課長 土屋伸二郎 君	子育て支援課長 山寄真澄 君
	生涯学習課長 高森喜久 君		

職務のための議場出席者	議会事務局長 土屋博昭
	書 記 湯本寿男
	〃 竹内 輝

村長提出議案項目	16 件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第120条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

4 番 土屋喜久夫
5 番 勝山 正

平成30年4月第2回木島平村議会臨時会
《第1日目 4月25日 午前11時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

本日の会議は、諸般の都合により午前11時に繰り下げて開くことにします。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、これから、平成30年4月第2回木島平村議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

本日は、臨時議会ということで招集いたしましたところ、全議員の皆様にご参集いただき大変ありがとうございます。

今議会につきましては、平成29年度の最終的な決算の見込みによります専決処分、そしてまた平成30年度については、まだ年度が始まったばかりであります。緊急に対応を必要とする案件等が出てまいりましたので、その点について条例改正、そしてまた補正予算等のご審議をお願いするものであります。

かなり多くの案件を上程いたしますが、慎重にご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（森 正仁 君）

これから諸般の報告をします。

まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりですので、ご了承ください。

次に、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博 君）

はい、ありません。

議長（森 正仁 君）

小林教育長からありましたら報告願います。

教育長（小林 弘 君）

はい、議長、ありません。

議長（森 正仁 君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、4番、土屋喜久夫 君、5番、勝山 正

君を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3、報告第2号「平成29年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の件から、日程第5、報告第4号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件まで、以上、報告案件3件を一括して、村長から内容について説明を求めます。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

それでは、最初に報告案件についてご説明を申し上げます。

最初に報告2号であります、「平成29年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。

3月31日までに設定をしました平成29年度木島平村一般会計繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、新年度最初の議会で報告するものであります。

計算書のとおり、3事業について繰越しを行い、繰越総額は、3,412万円であります。

次の報告第3号も、同様であります。

報告第3号、平成29年度木島平村観光施設特別会計繰越明許費繰越計算書の報告であります。計算書のとおり、1事業について繰越しを行い、繰越総額は1,728万円であります。

次に、報告第4号であります、損害賠償の額を定める専決処分の報告であります。

平成30年3月5日午後2時頃、村道30号線、これは上木島地籍、国道403号線からスキー場へ通じる村道であります、そこを走行中の軽トラックに道路脇の除雪用スノーポールが倒れて当たり、助手席のドアミラー及びドアガラスに当たり損傷させたものであります。この修理費を賠償したものであります。

損害賠償の額は、5万5,490円、相手方の氏名、住所は記載のとおりであります。

地方自治法第180条第1項及び専決処分事項の指定に関する訓令の4に基づき、50万円以下の損害賠償であるため、平成30年3月26日に専決処分といたしましたので、報告をいたします。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

日程第6、承認第1号「木島平村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第17、議案第4

3号「平成30年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、承認案件9件、条例案件2件、予算案件1件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、最初に承認案件のご説明を申し上げます。

承認第1号であります、「木島平村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」であります。

放課後児童クラブ関係の省令改正によりまして、放課後児童支援員の資格拡大を行う内容であります。従来の教職員免許を有する者に加えて、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、村長が適当と認めた者を資格要件に追加するものであります。

続いて、承認第2号であります、「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」であります。

地方税法施行令の一部改正及び地方税法施行規則の一部改正に伴う改正であります。

たばこ税の加熱式タバコの取り扱いに係る段階的な税率の引き上げと、電気自動車による再生可能エネルギー、電気の調達に関する特例措置法に掲げる設備の固定資産税の課税標準の特例を定める項目を追加するものが主であります。

続いて、承認第3号であります、「平成29年度木島平村一般会計補正予算第11号の専決処分の承認について」であります。

歳入歳出にそれぞれ1億1,880万3千円を追加し、総額を35億4,481万1千円とする補正予算であります。

繰越明許費は、観光施設特別会計への繰出し金を一般会計においても繰り越すものであります。

地方債の補正は、それぞれ事業費の確定により限度額の補正を行うものであります。

歳入歳出の主な内容としまして、歳入では地方交付税をはじめとする各項目で、交付確定額等に合わせて最終調整を行い、併せてこの冬の臨時道路除雪事業補助金の繰出し金を実績に合せて2,412万円減額したほか、各項目で財源の振替を行い、積立金を1億3,613万円増額いたしました。

また、村災害弔慰金の支給に関する条例により、自然災害、今回の場合は豪雪であります、それに起因する事故に対して弔慰金の補正を行うものであります。

続いて、承認第4号であります、「平成29年度木島平村情報通信特別会計補正予算第5号の専決処分の承認について」であります。

情報通信施設指定管理委託の期間及び限度額を定める債務負担行為の補正を行うものであります。

次に、承認第5号「平成29年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算第3号の専決処分の承認について」であります、「歳入歳出の総額にそれぞれ151万2千円を追加し、総額を944万3千円とする補正予算であります。

貸付け実績と貸付金の収入実績に合せた最終調整で、貸付金の減額分360万2千円と貸付金の収入分151万2千円の計511万4千円を一般会計への繰出し金に計上いたしました。

次に、承認第6号であります、「平成29年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算第4号の専決処分の承認について」であります。

歳入歳出にそれぞれ105万4千円を追加し、総額を5,148万4千円とする補正予算で

あります。

県後期高齢者医療納付金の増によるもので、歳入として後期高齢者医療保険料を見込みました。

次に、承認第7号であります、「平成29年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算第6号の専決処分の承認について」であります。歳入歳出の総額をそれぞれ3,592万9千円増額し、総額を6億2,114万9千円とする補正予算であります。

歳出は、保険給付費のほか、各項目において最終調整を行いました。歳入は、それぞれ実績に合せた最終調整を行い、一般会計繰入金並びに国民健康保険繰入金を2,133万円減額いたしました。

次に、承認第8号であります、「平成29年度木島平村介護保険特別会計補正予算第6号の専決処分の承認について」であります。

歳入歳出をそれぞれ8万4千円増額し、総額を5億8,371万5千円とする補正予算であります。

歳出は、保険給付費に必要額を増額し、歳入はそれぞれ実績に合せた最終調整を行いました。

次に、承認第9号であります、「平成29年度木島平村水道事業会計補正予算第7号の専決処分の承認について」であります。

収益的支出の予定額に39万円を増額するもので、内容は特別損失、過年度損益修正損であります。

これについては、平成28年度決算時に未払い計上した消費税額が申告時に39万円不足したため、29年度決算の時点で特別損失として計上するものであります。

次に、条例関係であります。

議案第41号「カヤの平自然体験施設条例の廃止について」であります。

指定管理施設のカヤの平ロッジを法人または個人に貸し付けできるようにするため、条例を廃止し、炊事施設を次のカヤの平高原保健休養条例施設に追加するためのものであります。

議案第42号であります、「カヤの平高原保健休養施設条例の全部改正について」であります。

カヤの平高原のキャンプ場、炊事施設、休憩所、総合案内所を村の直接管理とするため、条例の全部を改正するものであります。

次に、予算関係であります、議案第43号「平成30年度木島平村一般会計補正予算第1号」であります。

歳入歳出の総額にそれぞれ281万1千円を追加し、総額を34億2,081万1千円とする補正予算であります。

地方債補正は、岳北消防本部の車両購入による分担金に過疎債を充当するもので、基金繰入金を減額して財源振り替えを行い、その他は条例改正に伴うカヤの平高原の施設管理を直接管理とするため委託料を減額して、賃金等の必要な項目を増額するものであります。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています承認第1号「木島平村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から日程第

17、議案第43号「平成30年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、承認案件9件、条例案件2件、予算案件1件について、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

本案は、委員会の付託を省略することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第1号から承認第9号、議案第41号から議案第43号について、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

討論がないようですので、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

日程第6、承認第1号「木島平村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第14、承認第9号「平成29年度木島平村水道事業会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について」の件まで、以上、承認案件9件を一括採決します。

本案は、原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第6、承認第1号から、日程第14、承認第9号まで、以上、承認案件9件は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第15、議案第41号「カヤの平自然体験施設条例の廃止について」の件から、日程第17、議案第43号「平成30年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、条例案件2件、予算案件1件、合わせて3件を一括採決します。

本案は、原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第15、議案第41号から、日程第17、議案第43号まで、以上、条例案件2件、予算案件1件、合せて3件は、原案どおり可決されました。

日程第18、同意第3号「木島平村固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

それでは、同意第3号であります、「木島平村固定資産評価員につき同意を求めることについて」であります。

次の者を木島平村固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第1項で固定資産評価員の設置を定めており、第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

氏名は、佐藤裕重氏であります。

ご同意をよろしくお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

質疑・討論を許します。

(質疑・討論なし)

議長（森 正仁 君）

質疑・討論がないようですので、質疑・討論を終わり採決します。

この採決は、「起立」によって行います。

これから、同意第3号「木島平村固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」の件を採決します。

お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

したがって、同意第3号「木島平村固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

これで本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

本日は、大変多くの案件でありましたが、上程いたしました案件について全て承認、議決をいただき、大変ありがとうございました。

平成30年度4月も後半に入ったわけであります。

これからも一層村民の福祉向上のために尽くしてまいりたいと考えておりますが、議員の皆さんにも引き続きご支援、そしてまたご議論をとおして、村の発展のためにご尽力されることをお願いしまして、閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（森 正仁 君）

以上で、平成３０年４月第２回木島平村議会臨時会を閉会といたします。
ご苦勞様でした。

(閉会 午前１１時１９分)